



Daiwa House[®]
Group

報道関係各位

N e w s R e l e a s e

2018年7月13日

大和リビングマネジメント株式会社
代表取締役社長 明石 昌
東京都江東区有明 3-7-18

「平成30年7月豪雨」による災害への支援実施

大和ハウスグループの大和リビングマネジメント株式会社（本社：東京都江東区、代表取締役社長：明石 昌）は、子会社の大和リビング株式会社が西日本エリアで180,749戸（2018年6月末現在）の物件を管理しており、このたびの豪雨で甚大な被害が発生した状況を踏まえ、以下のとおり支援を実施することとしました。

■被災された方々への賃貸住戸無償提供

- ・対象者 当社管理受託物件のオーナー様および当社管理物件の入居者様
大和ハウスグループで建築された建物所有のオーナー様
- ・無償期間 3ヶ月
- ・提供条件 (1) 家賃、駐車場料金、共益費、町会費、礼金、仲介手数料を不要とします。
(2) 退去費用（原状回復費）を不要とします。
(3) 家財保険、水道光熱費、引越費用は入居者様負担となります。
- ・期間経過後 状況により選択していただけます。
(1) 復旧が完了している場合、従前に居住されていた住戸に戻られる。
(2) 再契約手続きのうえ、そのまま無償提供の住戸に入居される。
（賃料等は自己負担となります）
(3) 他の物件に転居される。
- ・お問合せ先 当社管理物件の入居者様
■ダイワリビングインフォメーションセンター
0120-200-850（24時間受付／ガイダンスが始まったら⑤を押してください）
大和ハウス工業で建設された戸建住宅・賃貸住宅のオーナー様
■ダイワハウスお客さまセンター
0120-810-641（受付時間：9時～19時 休日：日曜日・祝日）
※受付時間外および休日は、休日・夜間受付担当が対応、24時間受け付けいたします。

以上

報道関係お問合せ先

大和リビングマネジメント株式会社 担当：賃貸事業推進部 広報・販促室

TEL：03-5500-6513

FAX：03-5500-6555